

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所
総合案内 TEL 974-3111
FAX 973-9819

子育て・健康

早めに受けましょう！
麻しん・風しん混合(MR)ワクチン予防接種のお知らせ
(特にMR2期のワクチンの予防接種は済んでいますか)

健康支援課

☎973-3209

平成18年4月1日より予防接種法施行令の一部が改正され、MR1期、2期の2回接種となりました。2期の対象者は5歳以上7歳未満の小学校入学前の1年間です。(予診票は対象となるお子様に4月20日に郵送いたしました。もし、うるま市へ転入をされた方で通知が届いていない方は連絡をしてください。有効期限は小学校入学前の3月31日までです。

【対象年齢】

・第1期 1歳以上～2歳未満

1歳の誕生日を迎えたらすぐに受けましょう

・第2期 小学校就学前の1年間

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

・第3期 中学校1年生に相当する者

平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

・第4期 高校3年生に相当する者

平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ

※定期予防接種期間は平成21年4月1日～平成22年3月31日迄となっております。

※平成21年4月以降にすでに接種済の方は再度接種の必要はありません。定期予防接種は公費負担(無料)で受けられますが、期限がすぎると全額自己負担となります。

MR予防接種の接種金額は約1万円かかります。

※尚、第3期、第4期については母子健康手帳を持参し受けることが望ましいですが紛失した方は、「接種済み証」に記録してもらうことで接種できます。

個別接種は全て予約制です。接種を希望する受諾医療機関に直接お電話にてご予約後、接種してください。気になることはお気軽にお問い合わせください。

特別障害者手当(20歳以上)・障害児福祉手当(20歳未満)について

障がい福祉課

☎973-5452

在宅の重度障害者(児)に対し、その著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより、重度障害者(児)福祉の向上を図ることを目的としています。

【手当月額(平成21年4月現在)】

- ①特別障害者手当 26,440円
- ②障害児福祉手当 14,380円

【対象】

①特別障害者手当
在宅で20歳以上の者であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。(施設に入所中の方、継続して3か月を超えて入院している方は対象になりません。)

②障害児福祉手当

在宅で20歳未満の方であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において、常時の介護を必要とする方。(障害を事由とする年金を受給している方、施設に入所している方は対象になりません。)

【申請方法】

医師の診断書・その他書類を添付して申請する必要がありますので、詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせください。

お知らせ

優良農機具購入補助金申請について

農政課

☎965-5607

優良農機具は、農業経営の発展を目指す認定農家並びに担い手農家の経営合理化を図る団体及び個人に対し予算の範囲内において補助します。

【申請期間】

7月1日(水)～10月30日(金)
午前8時30分～午後5時
ただし、土日祝祭日を除く

【申請書類】

①農機具購入申請書及び見積書、カタログ等を事務委託者(業者)を経由して提出する。

②事業計画書・農業経営状況調査書

【提出場所】 石川庁舎 2階 農政課

節水にご協力ください

水道局総務課

☎975-2200

少雨傾向が続く夏の貯水率が、平年に比べ減少しております。

うるま市水道の水源は、すべて沖縄県企業局からの受水に依存しており、このままでは今後の水不足が心配されます。

水道局では、供給安定のため最大限の努力をしますが、水道をご利用の皆様も節水にご協力よろしく申し上げます。